

## 会 議 録

会 議 名	令和4年 第4回三郷市かわまちづくり協議会	
開 催 日 時	令和5年2月27日（月）10時00分～11時00分	
開 催 場 所	三郷市保健センター分室2階 会議室	
出 席 者	委 員	坪原紳二（会長）、豊田孝司（副会長）、赤坂典真、大久保憲、長本義紀、竹本裕司、石原寛之、堀之内健一郎、斉藤浩、松島博
	関係機関	国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 調査課 中山課長
	関係課 （三郷市）	生活安全課 鈴木課長、渡辺係長（交通安全係） スポーツ振興課 高橋課長 道路河川課 谷口課長、金澤主幹、秋元主査（管理係）、小林主査（河川係） 都市デザイン課 城津課長、安達課長補佐、富安係長（都市計画係） みどり公園課 鈴木課長補佐 まちづくり事業課 川端課長、井戸田係長（まちづくり・企業立地推進係）
	事務局 （三郷市）	企画調整課 狩集課長、和知主査（司会）、阿彦主事 商工観光課 中村課長、吉田課長補佐、前田主事
	次 第	1 事務連絡 2 協議事項 3 その他
資 料	・資料1 三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針（案） ・令和5年度の協議会について（案）	

(議事要旨)

《決定事項》

次第1 事務連絡

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

本日の協議会については、半数以上の委員の皆様にお集まりいただいたため、要項の定数に達している。

この協議会は公開としているが、傍聴の希望はなかった。

会議録は引き続き、市のホームページにて公表させていただく。

日出間委員はご欠席である。

次第2 協議事項

三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針（案）について

【事務局説明】

資料1に基づき市事務局（商工観光課 吉田課長補佐）から説明。

【意見交換】

◎石原委員

ゾーン名はスカイゾーンで特に問題ないと思われる。但し、パラグライダーやハンググライダーは面積における点で活動ができるのか、裏付けが必要である。また、ドローンとパラグライダーやハンググライダーが混在すると大変危険であるため、活動内容は検討が必要である。さらに、スカイゾーンと花畑ゾーンが隣接しているが、人の高さ程度のネットを設置することで、安全を確保することが必要である。

▶ 事務局（商工観光課 吉田課長補佐）

この方針内容を基に来年度以降、ソフト面やハード面の整備内容について検討していく。細かな内容や活動実施の可否については本協議会では行わない。頂いたご意見は来年度以降に反映させていただく。

◎竹本委員

歩行者の安全面は最重要事項であると考えている。対象地に向かう市道は特殊であり、車はかなりのスピードが出ているため、歩道橋の設置は検討していただきたい。計画書に記載されている「インフラ整備」という記載は漠然としており、一回目の協議から進展していないように感じている。まずは歩行者がいかに河川敷へ行くことができるか、最重要事項として検討していただきたい。

◎豊田副会長

付近の小学校は車が危険であるため、渡らないように指導しているほどの環境である。ハンブは最低限であり、信号機等で車を止めて安全に渡ることができるようにしていただきたい。

#### ◎松島委員

三郷駅南口の交通環境改善ということで、ヒアリングを2回ほど実施した。ここまでの議論で繰り返し議論してきた内容であるため、より具体的に安全面について検討いただきたい。

##### ▶ まちづくり事業課（川端課長）

11月と今月上旬に、三郷駅南口の交通環境改善ということで、三郷一丁目、二丁目町会様と、三菱地所の三者で協議を行った。その際、土手下の道路は非常に危険であると話には出ているため、交通環境改善に向けた方針を示す予定である。

##### ▶ 坪原会長

具体的にどの方法で安全整備をするのかという点については、様々な方法が考えられる。立体的に交差させるという方法では歩道橋ということも一つではあるが、全国的には立体歩道橋は減少の傾向にある。また、交通量を減らすという視点ではより広域的に車の動きを調整し、車の動線を確保することも考えなければならないと考えられる。この対象地の一点のみ調べて整備しても解決策とはならないため、より広域的に実態を調べ、対策を検討する必要がある。

但し、検討資料には整備の緊急度が分かるように記載することが必要である。

#### ◎竹本委員

安全の確保ができた上で、活動内容について議論すべきである。議論の順序が異なっているのではないか。安全対策は第一に検討することが必要である。

##### ▶ 坪原会長

対策をするには、関係者との協議を行い、併せて一日の交通量や車のスピード等の詳細な調査が必要である。

#### ◎堀之内委員

安全対策については強いメッセージで記載していただきたい。

以前提案させていただいた、土手の天端を広げる案については除外されたのか。

##### ◎坪原会長

資料の37ページに「みさとの風ひろばの拡充については、今後の河川敷の利用動向と併せ、関係機関との調整の上、検討を進めていく。」との記載があり、除外されたということではないのではないか。

##### ▶ 事務局（商工観光課 中村課長）

土手の天端については三郷市が管理している場所ではないため、関係機関と協議を行った上で検討を進めていくという意味を含め、資料には記載している。

#### ◎堀之内委員

この協議会ではそういった内容について、関係機関と協議を進めることが目的ではないのか。

##### ▶ 事務局（商工観光課 中村課長）

三郷市が管理している河川敷内が計画のメインとなる場所であり、天端の拡幅に関しては今後の検討を進めない限り、現段階での判断は難しいものである。

#### ◎堀之内委員

資料の6 ページに記載されている対象地のエリアについて、もう一度確認していただきたい。全国の事例等を調べているが、現段階で対象外と判断されると心外である。今までの議論で、国土交通省の方々からも、土手の拡張は可能性としてはあるということ考えていた。

##### ▶ 事務局（企画調整課 狩集課長）

土手の拡張の可能性については除外していない。今後検討していく場所のひとつとして考えている。本協議会においては、記載した方針よりさらに可能性を広めていくため、委員の皆様にお集まりいただき、ご意見を頂いている。その中で、今回の対象となっている船着き場周辺を中心にお話を進めていただいた。土手下の道路については市道であるため、ある程度の記載は可能であるが、土手の天端については三郷市で一方的に判断できる部分ではないため、資料には抽象的な記載となっている。今後、三郷市や埼玉県、国土交通省等の関係機関と天端の整備の可能性を含め、検討していく。

#### ◎松島委員

スカイゾーンについては、安全面を考慮してドローンのみでも良いのではないかと考える。ドローンだけでも全国では事故が起きているため、この面積で安全面は確保されるのか、懸念している。

#### ◎堀之内委員

野田ではスカイスポーツでは運用のルールを定めて活動している。また、JHF というスカイスポーツに関する協会があるため、必要であればそういった団体とも協議会で説明していただくことも考えられる。

#### ◎坪原会長

パラグライダーやハンググライダー等のスポーツについて、あまり現実味がなければ、「他の空域を活用した活動についても今後検討していく」といった記載にしてもよいのではないかと考える。

#### ◎豊田副会長

空域を利用する際の規制はあるのか。

##### ▶ 国土交通省（中山課長）

空域の利用について、ラジコン等は自由使用となっている。公園等の占有している部分については、公園管理者が看板で周知しており、注意喚起を行っている。全面的に飛ばしていけないという規制はないため、利用者に安全面を配慮していただきながら利用していただくような状況となっている。鉄道や道路がある場合は利用しないよう、喚起している。飛ばしてはいけないという規制はない。

##### ▶ 石原委員

ドローンについては航空法により、飛ばしてもよい場所が決まっている。また、鉄橋から30 m以内は飛ばしてはいけないという決まりがある。さらに、土地の管理者による許諾も必要であるため、対象地においては国土交通省や三郷市の許可が必要であり、勝手に飛ばすことはできない。去年の12月から機体の登録も義務化されているため、きちんとしたルールは定まって

いる。飛ばす人のスキルについては来年度以降、調整が必要であると思われる。

▶ 大久保委員

ハンググライダーやパラグライダーはライセンス制となっている。また、こういったスポーツは高さのある場所からスタートし、上昇気流で飛ぶスポーツであるため、自由飛行はできないと思われる。例外としては、モーターパラグライダーを使用して地上から飛ぶものはあり、江戸川の土手を活用する場合は、スクールとして天端から飛んで練習することは可能性として考えられる。但し、土手から川までの距離が短いため、可否についてはスクールの運営者等に判断をしていただき、資料の記載はその後に変更してもよいのではないかと。

◎堀之内委員

モーター等の動力があるものに車輪が付いた場合、航空法の制約があるため、簡単にはできない。河川敷内は障害物が無いため、安定した風を受けて練習ができる。

▶ 国土交通省（中山課長）

ドローンについては、周りの利用者が近くにいた場合は危険を伴うため、イベント等で飛ばす場合は遠くへ飛ばさないよう、ロープで結束といった安全対策が必要である。国土交通省では注意喚起をしているため、そういった点は留意していただきたい。

◎松島委員

河川敷内の目玉となるような活動はどういったものとなるのか。

▶ 事務局（商工観光課 中村課長）

全体を利用していただくことを想定して、今回のゾーニングを考えたものである。また、これらに付随してプログラム等のソフト的な整備も並行して今後検討していくため、その中で重点的に利用を促進するためのものを判断していく。したがって、今の段階で中心的な活動を決定するのではなく、今のゾーニングを基本に関係機関と協議の上、目玉となる内容についても決定することが今後の課題である。

◎長本委員

他の協議会では気球や体験型のヘリコプター等の利用も話題となったため、こうした活動は目玉になるのではないかと。

ドローンは事前予約制にしたり、スカイゾーンは利用しない人は立ち入り禁止にしたりするなど、管理面についても検討していくことが必要と思われる。

◎坪原会長

大きな問題としては、毎回話題となる市道の安全対策である。したがって、この内容については事務局と資料の文言について調整していく。その他の内容については基本方針であり、今まで委員の皆様から頂いたアイデアからは矛盾するものはないと考えられるため、方針内容については了承を得たということで最終案として承認されたものとする。

次第3 その他

▶ 事務局（企画調整課 狩集課長）

今後の協議会の進め方で、かわまちづくりの登録については関係各課と企画調整課、商工観光課で調整を進めている最中である。この経過については随時報告させていただく。また、利活用に向けての具体的検討については、来年度の協議会で詳細を進めていく予定である。町会の代表の方々を中心とした実証実験等を行い、課題の洗い出しを行いながら実現の可能性を考えていく予定である。

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

令和5年度の進め方については意見書にご意見を記載いただき、それを基に進行内容を事務局で再構成していく。3月13日（月）を目途に意見書は提出していただきたい。また、随時ご意見は募集している。

第3回の協議会会議録の署名については名簿順により、竹本委員と赤坂委員にお願いする。次回の協議会については6月頃を予定しているが、詳細はご連絡させていただく。

◎松島委員

現在の検討段階から供用開始となる9年度までの、想定されるスケジュールを明記していただきたい。

▶ 事務局（企画調整課 和知主査）

スケジュールについて、整備するものによっては時間軸が前後する恐れがある。また、具体的に活動内容が反映されることにより、スケジュールは変更する恐れがあるため、変更があった際は随時連絡させていただく。

以上